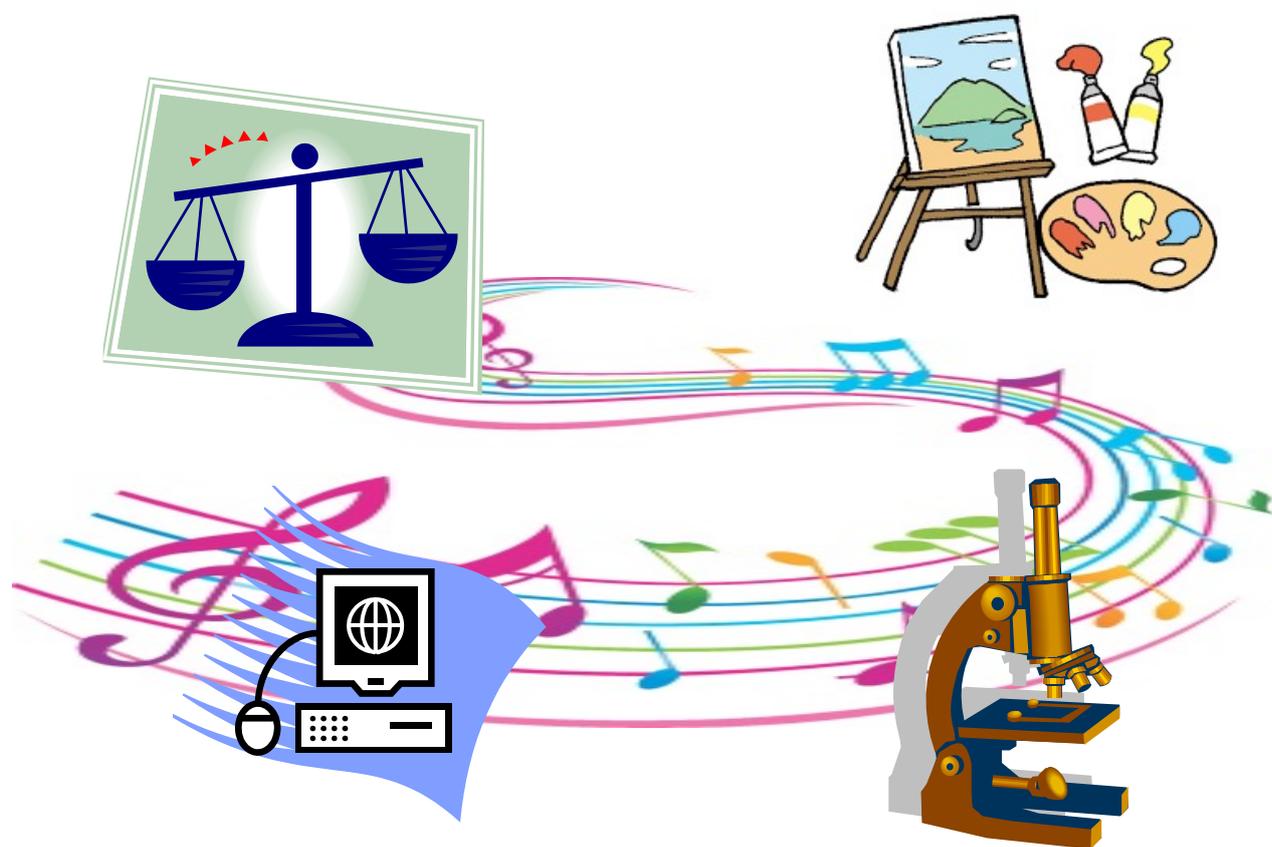


松戸市文化部活動のための ガイドライン



令和2年1月 松戸市教育委員会

目 次

本ガイドライン策定の趣旨	P 1
第 1 章 部活動の位置付けと意義	P 2
1 学校教育活動における位置付け	
2 部活動の意義	
第 2 章 文化部活動の運営	P 3
1 本ガイドラインの扱い	
2 これからの文化部活動の在り方	
3 開かれた文化部活動	
4 適切な活動時間等	
第 3 章 指導の充実	P 6
1 生徒指導の機能を生かした指導	
2 対話を重視した指導	
3 生徒を伸ばす指導	
第 4 章 事故の防止と安全への配慮	P 8
生徒の体調管理及びけがの防止	
文化部活動における安全管理	
気象状況、災害発生に伴う安全確保	
もし事故が発生したら…	

※別紙資料（参考例）：『文化部活動チェック 5』

本ガイドライン策定の趣旨

松戸市の文化部活動は、芸術文化活動等の楽しさや喜びを味わい、基本的な生活習慣や生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、芸術教科、理科、社会等の教育課程内の指導で身に付けたものを、中学生一人一人の自己実現の場として、心身の成長に大きく寄与していると考えている。小学校段階においてもその素地を築く時期として重要な役割を果たしている。

平成30年3月にスポーツ庁より、6月に千葉県より運動部活動のガイドラインが発出され、それを受けて松戸市では市内小中学校全校の顧問、生徒、保護者に対するアンケートをもとに平成31年1月に『松戸市運動部活動指導の指針』が発出された。そして、平成30年12月に文化庁から文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、平成31年3月に千葉県教育庁教育振興部より千葉県の「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」が発出された。文化部活動における様々な課題に目を向ける時期である。

千葉県は全国でも一番活動時間が長いという調査結果が出ている。また、部活動についての課題が、生徒・保護者・教職員それぞれの視点で語られている。

松戸市としては、一番に考えるべきことは生徒の活動を適切に確保していくということである。松戸市の部活動に関する調査結果では、積極的に参加している生徒が79%と高い水準となっている。これは県大会出場数や関東大会、全国大会への出場率が近隣市と比べて高いという表現力・技術力等の面だけでなく、多くの生徒が主体的にやりがいを持って取り組んでいることを表しており、松戸市の強みの一つである。

また、生徒が平日の放課後に過ごす場所に関しては、77.8%が部活動等で過ごしているという結果が出ており、部活動が生徒の放課後の居場所としても、重要な役割を果たしている。

このように、各学校の工夫により充実した活動を行っている松戸市の文化部活動であるが、国のガイドラインに則り、県のガイドラインを参考に松戸市の実態に応じたガイドラインを作成し、各学校の文化部活動が適正、適切に行われることが求められている。

以上のことから、文化部活動における生徒のバーンアウト等の課題も踏まえつつ、適切な文化部活動経営のガイドラインとなるように作成した。

このガイドラインを基に、各学校が実態を踏まえ、活動方針を作成し、適切な文化部活動運営がなされることを期待するものである。

第1章 部活動の位置付けと意義

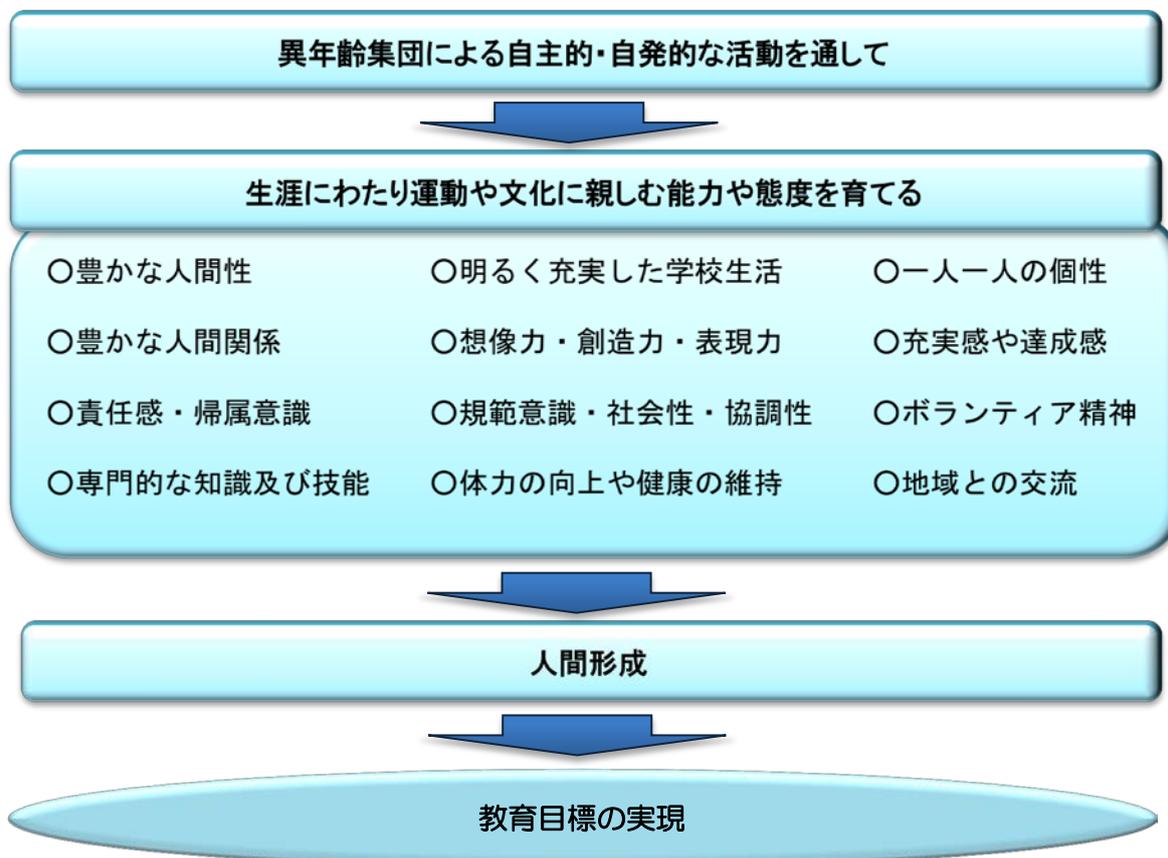
1 学校教育活動における位置付け

学校の教育活動は、学習指導要領に示された各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等で定められた「教育課程」と呼ばれる内容と、学校が計画する休み時間や登下校、放課後の課外活動等が含まれる「教育課程外」の内容で構成されています。部活動は、教育課程外に学校が計画し、実施する教育活動です。

【中学校学習指導要領第1章総則第5の1】

- 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
- ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

2 部活動の意義



第2章 文化部活動の運営

1 本ガイドラインの扱い

本ガイドラインは中学校段階を主な対象とする。

本ガイドラインの基本的な考え方は、学校の種類にかかわらず該当するものであることから、高等学校の段階の文化部活動についても本ガイドラインを原則として適用する。その際、中学校教育の基礎の上に、各学校の教育目標や教育課程における特色等に応じた多様な教育が行われている点に留意する。

各学校においては本ガイドラインに則り、毎年度「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。

2 これからの文化部活動の在り方

これからの指導者像

文化部活動が学校教育活動である認識をもち、積極的な姿勢で指導する指導者

- ・文化部活動の意義を生徒・保護者に理解させ、豊かな心と社会性を育てる指導者
- ・指導理念や活動方針を明確にし、生徒の実態に応じた活動目標を定める指導者
- ・適切な指導計画を作成し、安全に配慮した効率的かつ効果的に指導する指導者
- ・正しい倫理観を有する指導者

文化部活動運営の基本的な考え方

生徒の個性を尊重し、生徒の自主性を重んじ、志向を大切にした活動

- ・豊かな人間性や社会性が育つ活動
- ・互いの適正・興味・関心を認め合える活動
- ・生徒一人一人の技術や体力等を考慮し、個々のレベルに対応できる活動

あるべき文化部活動の「かたち」

生徒の生活とバランスの取れた文化部活動

- ・休養日や活動時間を適切に設定し、生徒のけがの予防や健康に配慮した活動
- ・学業と文化部活動が両立できる活動
- ・事故防止に努め、生徒の安全が確保された活動

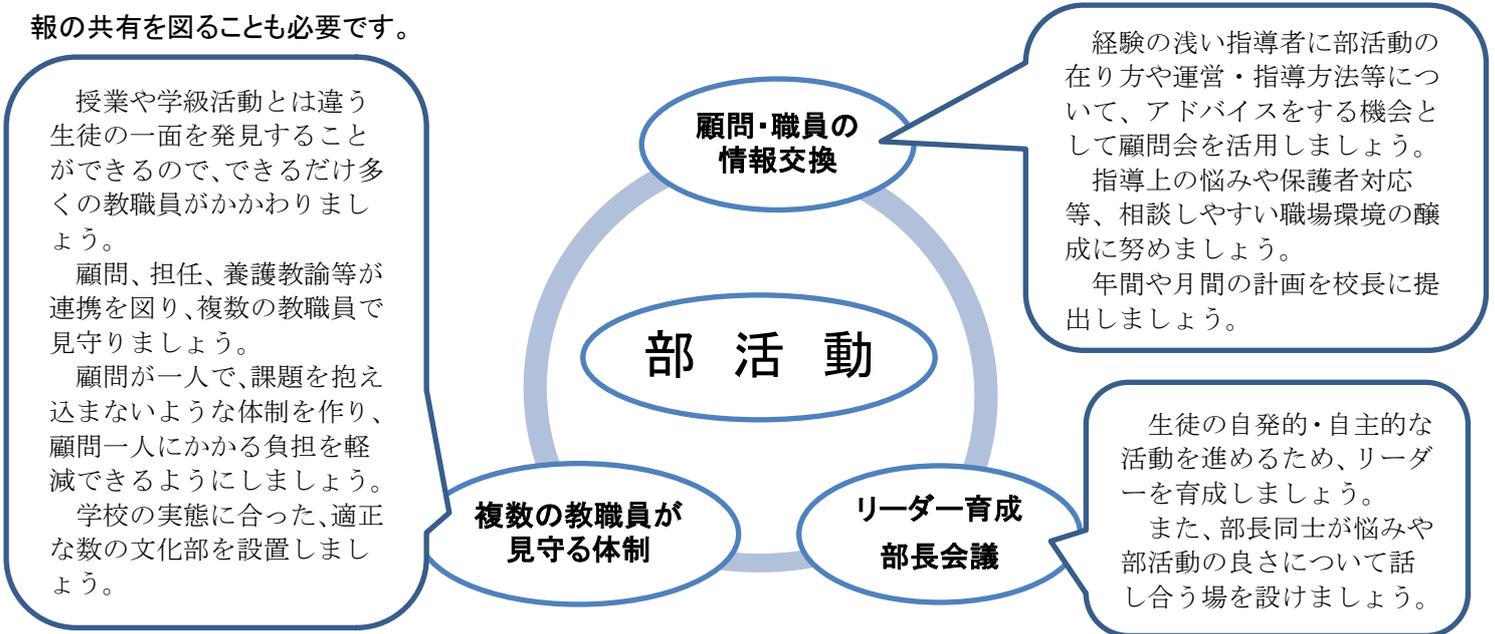
みんなで支える開かれた文化部活動

- ・保護者や地域の方々に、積極的に活動内容等を情報発信する活動
- ・学校の教育活動であることを理解した外部指導者の活用等、保護者や地域社会の支援・協力を受ける活動

3 開かれた文化部活動

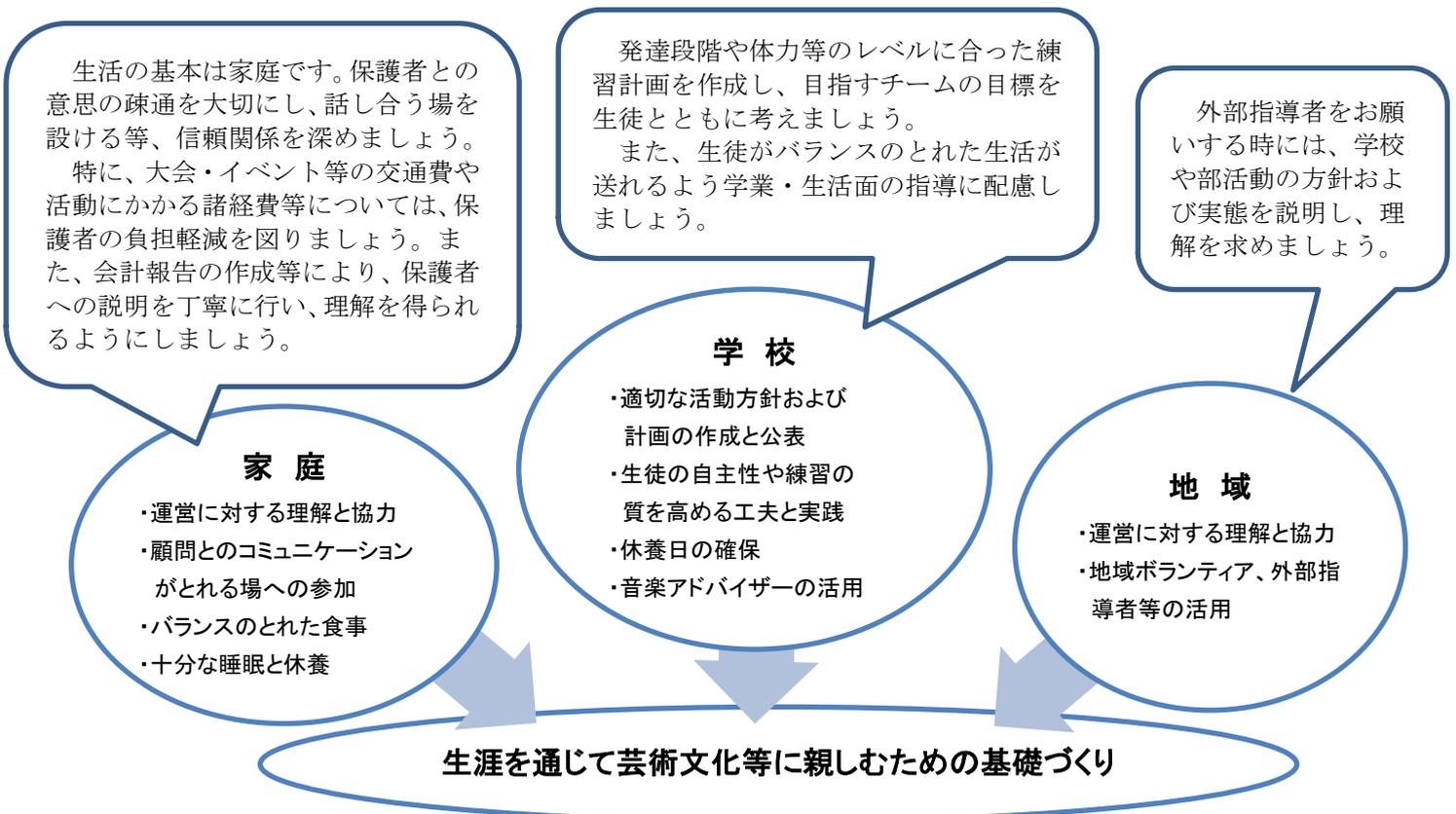
学校のサポート体制

部活動は、学校教育の一環として、顧問一人に任せきりにならないよう、複数顧問体制など学校組織全体での運営や指導方針・活動計画の作成が必要です。また、顧問間や外部指導者等と意見交換を行い、指導内容や新しい指導方法等、情報の共有を図ることも必要です。



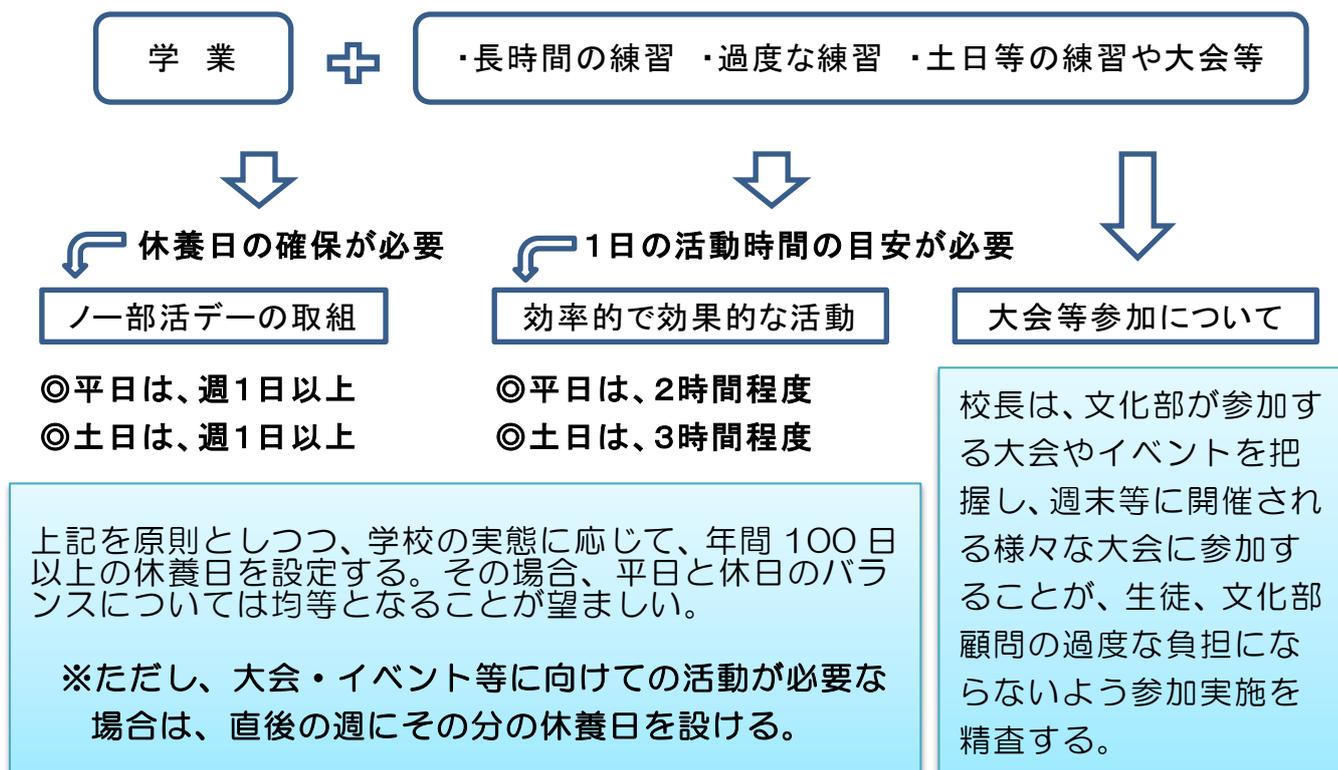
「学校」「家庭」「地域」の連携

「より高い水準の技能を身に付けたい」「自分のペースで楽しく活動したい」「様々な大会や文化活動にも挑戦したい」等、生徒の多様なニーズを把握し、活動内容や実施形態の工夫、地域ボランティアや外部指導者を活用する等、学校・家庭・地域が連携する必要があります。



4 適切な活動時間等

「休養日」もほとんどなく長時間にわたる活動を生徒達が行うことは、生徒の心身の健全な成長とバランスのとれた生活を送ることができるようにするという観点からも改善を図る必要があります。「休日」となる土曜日及び日曜日は、家族とのふれあいやボランティア活動、地域活動等への参加を促すとともに、心身をリフレッシュさせるためにも「休養日」とすることが望まれます。やむを得ず文化部活動を実施する場合にも、学校週5日制の趣旨を十分に踏まえ、部活動のみに終始する一日とならないようにする等、適切な対応を図ることが必要です。



※長期休業中については学校休業日として休日に準ずる。また、長期の休養日も設ける。

※活動時間とは準備、片付け、移動は含まないものとする。

※各部の活動については、練習強度や練習にかかる時間が違うことを考慮する必要がある。

※学校の実態と施設の有効活用を考慮し、朝と放課後を別々の日として休養日を設定できる。

※生徒・保護者のニーズに対応することで、教員の負担が過度にならないように考慮する。

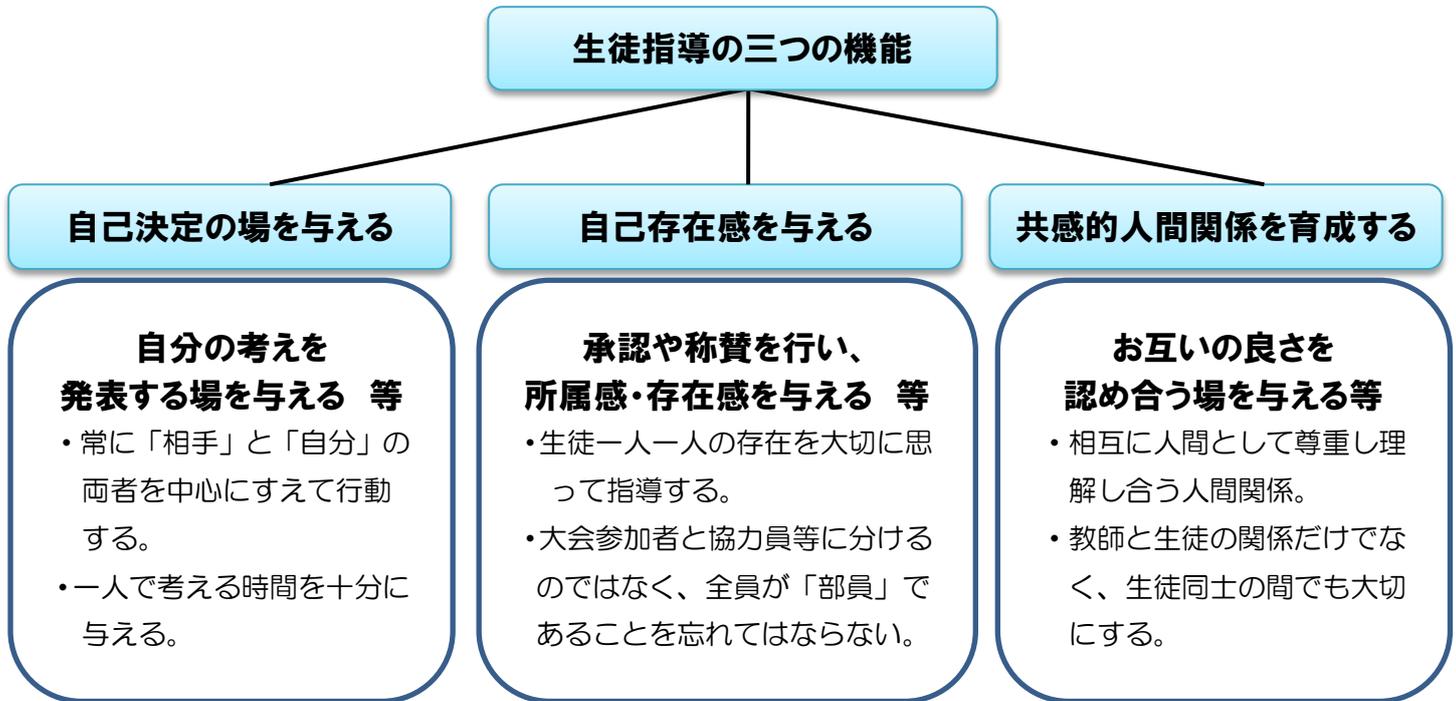
【期待できる効果】

- 休養や規則正しい生活は、けがの防止や効率的な体力向上に効果
- 学業と部活動の両立が図れる効果
- 家族とのふれあいや趣味等の時間をもつことで、心身のリフレッシュに効果

第3章 指導の充実

NO！体罰・パワハラ・セクハラ

1 生徒指導の機能を生かした指導



2 対話を重視した指導

個性を伸ばし、友情を深める等、好ましい人間関係を育てるという文化部活動の意義を再確認し、対話を重視した指導を実施することが重要です。

活動の目標・方針や計画を設定する際には、生徒の意見を把握し、主体性を尊重し決定することが必要です。

〔指導方法の基本〕



〔求められる指導〕

☆生徒の自主性、個性を尊重した指導

- 芸術文化等の楽しさを実感させる
- 仲間との交流を充実させる
- わかる喜びを体験させる(新しい発見)
- できる喜びを体験させる(成就感)

☆対話を重視した指導

- ポイントを、的確に言葉で教える
- 激励、称賛を欠かさない

※指導者の思いで指導方針について、一方的な指導にならないように留意する。

3 生徒を伸ばす指導

実態に応じた効率的で、効果的な指導

生徒の態度が良くないと感じたとき

好ましい指導

生徒の様子を観察しよう！

- ・生徒の言動の変化が気になっていないか？
- ・家族のことで悩んでないか？
- ・友人(チームメイト等)との人間関係で悩んでないか？



- ◎生徒に意識を向けて、その声、言葉、気持ちを聴き取りましょう。(傾聴)
- 生徒一人一人の役割や生活態度について、自分たちで話し合う機会を設けましょう。
- 日常から生徒と良好な人間関係を築きましょう。

好ましい指導の具体的な例

練習を無断で休む生徒がいた

- 日頃から話しやすい環境体制を整えていく。
- 当該の生徒を呼んで、十分話し合い、生徒との良好な人間関係を築きながら指導する。

顧問の安全に係る指導を無視する生徒がいた

- 練習上のルールや約束事の重要性について最優先に厳しく説明し、納得させる。

好ましい指導

上位成績が収められなかった原因をともに考えよう！

- ・生徒の実力が発揮できていたか。



- ・効果的な指導方法を取り入れた部活運営・講習会への参加、及び情報収集に努めましょう。
- ・指導者としての目標設定を見直しましょう。
- ◎実力が発揮できるようイメージトレーニング等を取り入れましょう。

大会で上位の成績を収められなかったとき

生徒ファースト

主役
(生徒)

サポート役
(指導者)

第4章 事故の防止と安全への配慮

文化部活動におけるけがや事故を防ぐためには、生徒一人一人に安全に関する知識を身に付けさせるとともに、自他の安全を守ることができる能力を育成することが大切です。また顧問は、生徒の体調管理とともに、施設・用具の安全や天候の変化等に配慮し、可能な限り危険を排除することが求められます。技能の向上だけでなく、生徒の危険予知及び危機回避能力が向上するような指導を行いましょう。

生徒の体調管理及びけがの防止

- 顧問は、練習前はもちろん、練習中及び練習後の体調管理もしっかり行う。
→「やる気がない」、「練習に集中していない」は体調不良のあらわれかも・・・
- 活動中は、自分の体調管理はもちろん、部員同士でも体調をチェックさせる。
- 練習内容は、発達段階や体力・技能に応じたものにする。
- 正しい練習方法や内容・手順を理解させる。
- 活動中のルールや約束事を徹底させる。

文化部活動における安全管理

- 施設・用具については、毎月1回の安全点検を必ず行う。
- 活動前にも必ず施設・用具の安全を確認する。生徒にも安全確認の習慣化を図る。
- 施設・用具に破損等がある場合は更新や修繕を実施するとともに、安全に使用できない状態の場合は使用禁止にする。
- 日頃から、それぞれの文化部活動に伴う事故防止について指導する。
 - ・書棚、楽器棚等、転倒する危険のあるものは必ず固定する。
 - ・理科の実験や調理実習等、道具や用具の取扱いには十分注意するよう指導する。
 - ・事故防止のためのルールを徹底させる。
 - ・周囲の安全や近隣への音量等を十分配慮する。 等

気象状況、災害発生に伴う安全確保

- 活動時の気象条件に十分留意する。
 - <熱中症予防> 気温が急激に上昇する梅雨明け直後の救急搬送が多い。
※生徒に体調不良が見られたら、早めに活動を中止する。
- 災害発生時の身の守り方を日頃から指導しておく。
 - <災害時> さまざまな災害についての情報収集に努め、外で活動する場合は、その状況に応じて活動を中止する等、的確な判断で対応する。
- これらの事項は活動中だけでなく、登下校および大会会場等への移動中なども十分配慮する。
(下校時生徒が学校を出た後一定時間は、学校で待機する。) また大会会場等で活動する場合は、避難経路やAEDの設置場所等を必ず確認する。

もし事故が発生したら・・・

- 危機管理マニュアル等により、緊急時の連絡体制を確立しておき、組織的に対応する。
- 保護者との連携について。特に校外での活動時は、日時・場所等を必ず周知するとともに緊急時の連絡方法を確認しておく。

※危機管理の「さしすせそ」

さ：最悪を考え し：慎重に す：すばやく せ：誠意を持って そ：組織的な対応を

文化 部 活 動 チェ ッ ク 5

1 適切な活動計画等を作成しているか

- 部活動の活動方針の作成
- 月間の活動計画（大会等の予定や休養日設定を含む）の作成
- 活動計画等の生徒への周知と理解
- 活動環境や気象状況等を考慮した活動内容への配慮
- 管理職への活動実績（大会等の結果や休養日を含む）の報告

2 生徒の健康状態等を把握しているか

- 当日の健康状態の把握
- 負傷・疾病、障害等の状況の把握
- 性格、意欲等の把握

3 活動場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか

- 施設や用具・器具の安全点検
- 活動に伴う事故防止・安全指導
- 校外へ移動する場合の安全指導

4 緊急時の連絡体制は確立されているか

- 緊急時対応マニュアルの作成
- 関係機関との連携と協力体制の確立
- 緊急時の連絡方法・手段の確立

5 保護者との連携はとれているか

- 活動方針の理解
- 活動計画（活動内容）の周知
- 大会等や校外での活動時の日時・場所等の周知

参考・引用文献

- 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 平成30年12月 文化庁
- 「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」 平成31年3月 千葉県教育委員会
- 「松戸市運動部活動指導の指針（小学校版）」 平成31年1月 松戸市教育委員会
- 「松戸市運動部活動指導の指針」 平成31年1月 松戸市教育委員会
- 「流山市部活動ガイドライン」平成30年4月 流山市教育委員会
- 「部活動の在り方に関するガイドライン」 平成31年4月 我孫子市教育委員会
- 「鎌ヶ谷市部活動ガイドライン」 平成31年4月 鎌ヶ谷市教育委員会
- 「野田市小中学校部活動ガイドライン」
平成30年3月 野田市教育委員会・野田市部活動ガイドライン策定委員会
- 「部活動・特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン【第2版】」
平成30年3月 柏市教育委員会

「松戸市文化部活動のためのガイドライン」検討委員会

【検討委員】

委員長	栢木 幸宏	(松戸市立小金南中学校 音楽科教諭)
副委員長	百鬼 正恵	(松戸市立第四中学校 美術科教諭)
委員	吉野 桂子	(松戸市教育委員会 指導課課長)
	高谷 昌	(松戸市教育委員会 保健体育課課長補佐)
	浦上 和茂	(松戸市教育委員会 指導課課長補佐)
	大久保美沙	(松戸市教育委員会 保健体育課指導主事)
	重松 鉄也	(小中学校体育連盟松戸支部小学校理事長・松戸市立松飛台第二小学校主幹教諭)

【事務局】

	須藤 卓真	(松戸市教育委員会 指導課指導主事)
	沖崎 俊紀	(松戸市教育委員会 指導課指導主事)

【指導、助言】

	清水 拓也	(校長会会長・松戸市立上本郷小学校校長)
	岡田 英男	(校長会副会長・松戸市立第二中学校校長)
	高橋 久枝	(松戸市音楽教育推進委員会委員長・松戸市立馬橋北小学校校長)
	黒岩 春生	(松戸市音楽教育推進委員会副委員長・松戸市立常盤平第二小学校校長)
	須原 敬浩	(小中学校体育連盟松戸支部支部長・松戸市立河原塚中学校校長)
	辻 雅雄	(小中学校体育連盟松戸支部副支部長・松戸市立松飛台小学校校長)